

## 市長と直接、意見交換をしませんか!

市長が地域に出かけ、「地域まちづくり」をテーマに話をし、まちづくりへの提案や意見をお聴きします。

# 「市長とドンドン語ろう!」参加者募集!



### 河内開催分

日時 2月15日(木) 午後7時~9時  
場所 河内公民館 多目的ホール  
対象 河内・芳野の各校区に住むか通勤・通学する方

### 南部開催分

日時 2月12日(振休) 午前10時~正午  
場所 南部まちづくりセンター 南部公民館大ホール  
対象 川尻・城南・日吉・日吉東・力合・力合西の各校区に住むか通勤・通学する方

【各回共通】

定員 各100人(先着順)  
申込み 1月15日から開催地区名、住所、氏名、電話番号、校区名、人数を電話(☎096-334-1500)かファクス(096-370-2002)またはホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ

※手話通訳・要約筆記も行います。

(広聴課 ☎096-328-2075)

## 臨時職員を募集します

各種業務の繁忙期などには臨時職員を雇用しています。

職種	業務内容	報酬・賃金 ※記載のないものは1日7時間45分	担当課など
事務補助	窓口受付、内部事務 (パソコンを使ったデータ入力作業など)など	日額 5,960円	人事課(☎096-328-2149) 選挙管理委員会事務局(選挙時のみ)(☎096-328-2771) 教育政策課(☎096-328-2704)
労務補助	ごみ収集業務など(重労働のため持久力・体力のある方)	日額 7,980円	人事課(☎096-328-2149)
学校事務補助	市立学校(園)での経理事務、給食費の収納など	時給 769円(4時間程度)	教育政策課(☎096-328-2704)
学校主事補助	市立学校(園)での環境整備、簡易な工作物の製作など	日額 6,380円	申込書:市ホームページに掲載および教育政策課で配布 申込み:1月26日までに教育政策課へ
小・中学校図書館 司書業務補助	図書の貸し出し・整理、 図書システム操作(データ入力)など	日額 4,115円 (5時間)	学務課(☎096-328-2716) 定員:小学校8人、中学校5人 申込書:募集学校および学務課で配布 申込み:1月17日までに学務課へ
学級支援員	児童・生徒の安全確保、担任教諭などの補助業務	日額 6,380円	総合支援課(☎096-328-2743)
学級支援員(看護師)	医療的ケアが必要な児童・生徒への看護業務	日額 8,800円	
調理補助	市立保育所での調理業務	日額 6,800円	
保育士	市立保育所での保育業務(保育士証の交付を受けている方)	日額 7,730円	保育幼稚園課(☎096-328-2568)
看護師	市立保育所での看護・保健・保育業務(看護師免許を有する方)	日額 8,800円	
准看護師	市立保育所での看護・保健・保育業務(准看護師免許を有する方)	日額 7,730円	
市立学校(幼稚園) 臨時的任用教員	中学校・高等学校での教科の授業、幼稚園・小中学校での担任業務(教育職員免許法に基づく、各校種の教員免許状を有する方、または、平成30年3月末までに取得見込の方)	月額 200,800円 ※大学卒(新卒)	教職員課(☎096-328-2720)
市立学校 非常勤講師	小学校・中学校・高等学校での教科の授業(教育職員免許法に基づく、各校種の教員免許状を有する方、または、平成30年3月末までに取得見込の方)	3,000円程度 ※授業1時間あたり	

雇用期間 原則3か月以内

応募資格 原則年齢制限なし(ただし、高校生は不可)※労働基準法の危険有害業務に該当する業務は、18歳以上の方。

応募方法 必ず各担当課に連絡し、履歴書を持参して面接を受けてください。業務によっては各月の申込み期限がある場合や、繁忙期のみ募集している職種もあります。詳しくは各担当課へ。

(人事課 ☎096-328-2149)

## パブリックコメント

皆さんの意見を  
募集します

### 第7期熊本市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画(素案)

平成30年度~32年度を計画期間とする計画の素案を作成しました。

提出先:1月19日までに持参か郵送、ファクス(096-327-0855)または電子メール(koureikaigofukushi@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601高齢介護福祉課(☎096-328-2347)へ。

### 熊本市国際戦略(素案)

本市の海外展開と地域の国際化を戦略的に進めるための計画の素案を取りまとめました。

提出先:1月19日までに持参か郵送、ファクス(096-355-4443)または電子メール(kokusai@city.kumamoto.lg.jp)で、〒860-8601国際課(☎096-328-2070)へ

### 熊本城復旧基本計画(素案)

熊本城の効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を図るための基本計画の素案を取りまとめました。

提出先:1月5日~2月3日までに持参か郵送(当日消印有効)、ファクス(096-356-5655)または電子メール(kumamotojou@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-0804熊本市中央区辛島町8-23 桜ビル辛島町4階熊本城総合事務所(☎096-352-5900)へ

### 特別史跡熊本城跡保存活用計画(素案)

本市のシンボルであり、国指定の特別史跡である熊本城を後世へと確実に継承していくことを目的として策定する計画です。

担当課:文化振興課(☎096-328-2039)  
提出先:1月5日~2月3日までに持参もしくは郵送、ファクス(096-324-4002)、電子メール(bunkashinkou@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601文化振興課(☎096-328-2039)へ

素案の閲覧場所:各素案の意見提出先、情報公開窓口(市庁舎1階)、区役所(中央区を除く)、まちづくりセンター(中央区まちづくりセンターを除く)、大江交流室、五福交流室、芳野分室、くまもと森都心プラザ市民サービスコーナー、ウェルパルクまもと、各地域コミュニティセンター、市ホームページ